

入札説明書

令和 8 年 10 月 30 日（金）公告の「旧高浜発電所ガスタービン売却」に係る一般競争入札については、関係法令の定めによるほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- （１）売 買 物 件 群馬県企業局旧高浜発電所 ガスタービン 1 基
- （２）引 渡 場 所 〒370-3333 群馬県高崎市高浜町 252 番地 1
旧高浜発電所 構内指定場所
- （３）売買物件の特質等 仕様書のとおり
- （４）引 渡 期 日 仕様書のとおり

2 入札参加形態

単体による参加

3 入札参加資格

入札公告日から落札候補者決定日までの間、以下要件の全てを満たすこと。

- （１）群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 18 号。以下「規則」という。）第 170 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 8・9 年度群馬県物品・役務競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- （３）規則第 170 条第 2 項又は群馬県企業局財務規程（昭和 39 年企業管理規程第 5 号）第 132 条の 32 第 3 項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- （４）入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- （５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされた者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

4 入札スケジュール

- (1) 参加申込書受付開始：令和8年10月30日（金） 詳細は6参照
- (2) 参加申込書提出期限：令和8年11月18日（水） 詳細は6参照
- (3) 質 問 受 付 期 限：令和8年11月 9日（月） 詳細は7参照
- (4) 入 札 日：令和8年12月 4日（金） 詳細は8参照

5 仕様書等の閲覧

- (1) 閲覧期間：令和8年10月30日（金）から令和8年12月3日（木）まで
- (2) 閲覧方法：群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/>) による

6 入札参加資格の確認

- (1) 本入札の参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書、入札参加資格確認資料及び消費税等に関する課税（免税）事業者届出書（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することはできない。

また、資格確認後であっても、落札候補者決定までの間に指名停止措置等を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すこととする。

ア 提 出 期 間：令和8年10月30日（金）午後3時から

同11月18日（水）午後4時まで

（土・日曜日及び祝日を除く。）

正午から午後1時までの間を除く。）

イ 通 知 予 定：同11月25日（水）までに確認結果を書面により通知する。

ウ 提 出 場 所：15に同じ

エ 提 出 方 法：持参又は郵送とする。

郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの期限までに必着のこと。

また、封筒に「旧高浜発電所ガスタービン売却 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

- (2) 提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 参加資格がないと通知された者のうち理由の説明を求める者は、令和8年11月27日（金）までに書面（様式任意）をもって15の担当部署まで申し出た場合に、令和8年12月2日（水）までに書面により回答する。

7 質問書受付・回答

入札説明書等について質問がある場合は、簡易な内容を除き書面（別記様式第5号）により提出すること。

- (1) 提出期間：令和8年10月30日（金）から11月9日（月）までの毎日
（土・日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- (2) 提出先：群馬県企業局 発電課 契約管理係（電話：027-226-3972）
- (3) 提出方法：電子メール（メールアドレス：khatsuden@pref.gunma.lg.jp）
件名：【会社名】旧高浜発電所ガスタービン売却入札に関する質問書の送付について
- (3) 回答：回答については、令和8年11月13日（金）までに質問した者に対し書面にて電子メールにより回答し、内容について令和8年12月3日（木）まで群馬県ホームページにて閲覧可能。
- (4) その他：本入札に係る現場説明が必要な場合は、10月30日（金）から12月3日（木）（土・日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後4時までの間に対応するので、希望者は上記メールアドレスあてに事前に申し出ること。

8 入札

- (1) 執行日時及び場所
 - ア 入札日時：令和8年12月4日（金）午後2時
 - イ 入札場所：群馬県庁27階企業局第一会議室
- (2) 入札に係る留意事項
 - ア 入札方法は、入札書の直接持参による。
 - イ 競争入札の執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）を持参すること。
 - ウ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（別記様式第4号）を提出すること。
 - エ 落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - オ 提出した入札書の差し替え又は変更は認めない。
 - カ 入札に際しては、地方自治法、地方自治法施行令、群馬県財務規則、群馬県

企業局財務規程を遵守すること。また、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の規定に抵触する行為をしないこと。

キ 本入札にも適用の群馬県企業局競争入札心得の規定を参照すること。

ク 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

ケ 開札は、8(1)に掲げる日時及び場所において、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて実施する。また、開札に当たっては、入札者又はその代理人を立ち会わせることとする。

9 入札保証金

財務規程第132条の13第1項第2号により免除とする。

10 契約保証金

財務規程第132条の16第1項第3号により免除とする。

11 入札の無効

(1) 次の各号のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者が入札に参加したとき

イ 申請書又は資料に虚偽の記載を行ったとき

ウ 同一の入札において、2以上の入札書を提出したとき

エ 入札に際し、不正の行為があったとき

オ 入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき

カ 代理人による入札の場合に、委任状を提出しないとき

キ その他、入札に関する条件に違反したとき

(2) 無効の入札を行った者を落札候補者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

12 落札者の決定方法

(1) 財務規程第132条の9の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高の価格を提示した者を落札者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) この入札の結果は、群馬県ホームページにより以下の内容を公表する。

ア 入札参加者名

イ 入札金額(入札辞退等の場合は、その旨)

ウ 落札者名

13 契約書の作成及び締結

- (1) 候補者は、落札者決定通知の翌日から起算して 14 日を経過した最初の日までに契約書案に基づき、群馬県と協議のうえ契約書を作成し、締結しなければならない。なお、起算日及び 14 日を経過した最初の日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日に当たるときは、それぞれ翌営業日を期日とする。
- (2) (1) の期間内に契約の締結が行われなかった場合には、規則第 132 条の 8 の規定により契約の相手方となる資格を失う。

14 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。

15 契約等に関する事務を担当する部署

群馬県企業局 発電課 契約管理係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号

電話 027-226-3972（直通） FAX 027-243-7738

E メール khatsuden@pref.gunma.lg.jp